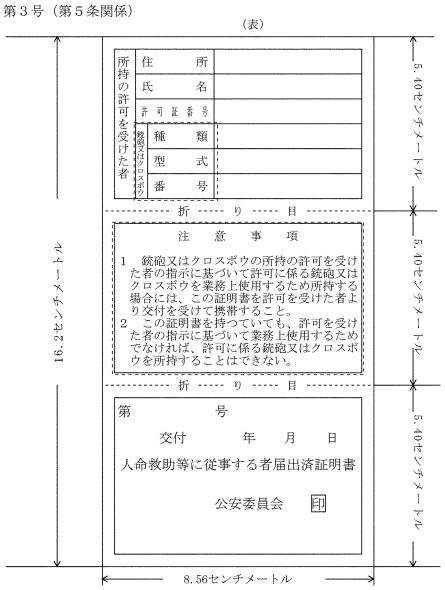
第３号（第５条関係）




備考　１　届出人の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第４条第１項第２号又は第２号の２の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。

２　届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲又はクロスボウについて既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲又はクロスボウを使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出人の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなつた場合においてその者を削除することをいう。

３　クロスボウに係る届出の場合は、種類欄にはクロスボウと記載し、型式欄には片手持ち又は両手持ちの別及び滑車あり又は滑車なしの別を記載すること。

４　届出人との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出人の監督の下に人命救助等に従事する者であることを明らかにすること。

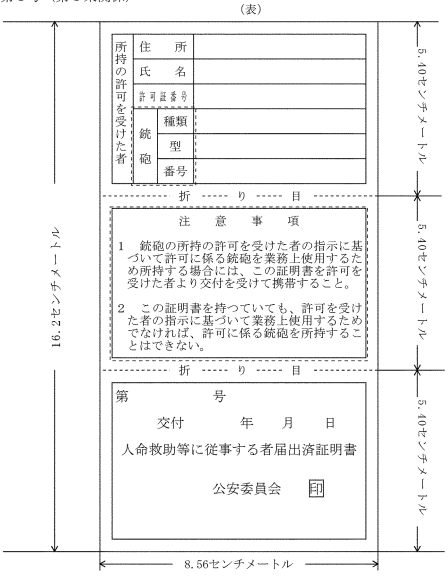
５　第５条第３項の規定により準用する第６条第３項及び第４項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。

６　備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。

７　不用の文字は、横線で消すこと。

８　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

第３号（第５条関係）




備考　１　届出人の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第４条第１項第２号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。

２　届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲について既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲を使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出人の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなつた場合においてその者を削除することをいう。

［加える。］

３　届出人との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出人の監督の下に人命救助等に従事する者であることを明らかにすること。

４　第５条第３項の規定により準用する第６条第３項及び第４項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。

５　備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。

６　不用の文字は、横線で消すこと。

７　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。